

令和6年10月から12月

ご提案要旨		市からの回答	担当課
産後ケアの充実について	<p>この度、三人目を妊娠し、昨今普及している産後ケアについて調べたところ、ふじみ野市の産後ケア補助が使いにくいと感じました。</p> <p>具体的には補助施設が少ない、形態が宿泊のみに限られているところが使いにくいと感じております。補助施設が2つに限定されており、川越市と富士見市で2つともあまり我が家からはアクセスがよくありません。恵愛病院やしじまクリニックを追加していただきたいです。</p> <p>また、形態について、デイケアも導入を検討していただきたいです。子供が既に上にいる私のような者は、宿泊を伴っての利用が難しいことがあります。夫に任せて家を離れられるようであればいいのですが夫の仕事の都合や子供のことを考えると中々そうもいきません。そしてそういう人間こそ産後ケアは必要なものだと考えます。</p>	<p>本市の産後ケア事業については、宿泊型を2施設で実施しております。</p> <p>また、「デイサービス型（日帰り）」や「アウトリーチ型（家庭訪問）」の産後ケア事業に関しましては、保健センター及び子育て支援センターでそれに近い形式の事業を実施しております。</p> <p>「デイサービス型」といたしましては、保健センターで「すくすく相談」を開催し、育児相談や母乳相談などを実施しています。また子育て支援センターでは「自由利用」を設け、親子で自由にお過ごしいただける通所事業を実施しており、育児に関する相談も保育士等が対応しております。</p> <p>「アウトリーチ型」といたしましては、産後のすべてのご家庭に保健師や助産師が赤ちゃんの家庭訪問を行うほか、支援が必要な方には地区の担当保健師が継続したフォローを行い、親子の心身のサポート及び育児の相談や授乳指導などを実施しているところでございますので、ぜひご利用ください。</p>	保健センター
4月保育園の申し込みについて	<p>保育園の4月入園の申し込みは決められた1週間のうちに、来庁しないと申し込みないというのが時代を感じます。</p> <p>私事ではありますが、姉の結婚式のために海外へ行くので家族で旅行を計画していたのですが、保育園申込のためにキャンセルします。</p> <p>職員の方も大変なのはもちろん承知の上ですが、今後私のような方もいらっしゃると思いますので、郵送やインターネットでの申し込みをできるようにしてほしいです。</p>	<p>保育園（所）入所申請の書類の中には、保護者の方からのお話を丁寧に聞き取りながら完成させていく性質のものがあるため、大変お手数ではございますが、ご来庁による窓口申請だけとさせて頂いております。</p> <p>なお、申込期間につきましては、以前は2日間で行っていましたが、保護者の方たちからのご要望を反映させていただき、現在は1週間程度に延長させていただいております。</p>	保育課
歩道について	<p>文京学院大学からベルクの歩道ですが幅も狭く、デコボコがあり危なく、とても歩きづらいです。自転車も通り、高齢者、子供、皆が使う道なので早急に対策を希望いたします。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>	<p>今回のご指摘を受け、改めて職員が現地を点検しましたところ、老朽化したアスファルトと側溝との間に段差箇所があることを確認いたしました。このため、すみやかに補修が可能な段差箇所につきましては、段差を軽減する補修を適宜実施してまいります。</p> <p>しかしながら、建物敷地との調整や地形的な事情により補修が困難な箇所につきましては、引き続き段差軽減の対策を検討していくとともに、定期的に安全点検を行ってまいります。</p>	道路課

令和6年10月から12月

ご提案要旨		市からの回答	担当課
新河岸川沿いの大木を伐採したことについて	<p>「ふじみ野市上下水道課」が新河岸川沿いに貯水池をつくることによって、そこにあった大木（様々な昆虫の暮らすフィールド）が失われてしまった。</p> <p>目先の利益だけで未来の子どもたちの環境は考えていない。失われた大木は戻ってこない。子供は国の宝である。目先の利益を優先し、子どもたちの昆虫観察フィールドをうばう為政者や役人はこれをどう思うのか。</p> <p>市民に分かりやすく説明し、失われた昆虫たちをどう思うのか。解問すべし。</p>	<p>当該場所は川越市との共同事業として、平成29年台風21号および令和元年東日本台風による、ふじみ野市元福岡地区・川越市寺尾地区における内水浸水被害の再発防止を図り、市民の安全安心な生活を守るために調整池を築造しているものです。</p> <p>ご指摘の樹木につきましては、大雨時に江川3号雨水幹線から雨水を調整池内に流すための導水渠を設置するにあたり、支障となることから、やむを得ず伐採をいたしました。</p> <p>なお、これらの樹木を伐採するにあたりましては、樹木が植えてあります韋原中学校、地域住民と協議を重ねたうえで実施しておりますことから、ご理解くださいますようお願い申し上げます。</p>	上下水道課
ふじみん号運行情報のネット対応について	<p>車を所有しておらず、子供の保育園への送り迎え・近隣への買い物など、ふじみん号を活用したいものの、運行情報が紙かPDFの時刻表やロケーションシステム等に限られていて十分な活用が出来ていません。</p> <p>1時間に1本程度と限られた本数を上手く活用出来るようGoogleMapなど利用しやすい媒体への対応をお願いしたいのですが可能でしょうか。</p> <p>(GoogleMapであれば予定時刻に目的地に着くためのワゴンの乗車時間や、運行の有無、帰りのワゴンに乗るために何時までに買い物をするべきかなどのスケジュールを瞬時に検索・把握しやすい)</p> <p>現状バス停の位置情報などもマップに登録されていないようで、バス停の詳細位置の把握にも一手間かかってしまいます。</p> <p>マップ提供者へ循環ワゴン情報を掲載出来るよう依頼や働きかけをお願い出来ますでしょうか。</p> <p>伺えますと大変助かります。</p>	<p>現在、市内循環ワゴンの運行情報案内につきましては、iPhoneのマップアプリ、ナビタイム、ジョルダン等における案内と紙媒体である「ふじみん号コースマップ」や市ホームページを閲覧する方法などで確認していただいております。</p> <p>しかし、令和5年度に実施した利用者アンケートでは、「路線図や時刻表がわかりづらい」等のお声もいただいております。</p> <p>そこで、市といたしましても、GoogleMapへの運行経路検索機能の導入に係る作業を進めているところでございます。なお、GoogleMapにおける運行経路検索機能の導入が完了となり次第、市ホームページにおいてご案内することを予定しております。</p> <p>GoogleMapにおける運行経路検索機能の導入により、手軽に経路検索ができ、移動経路に応じて、鉄道等の他の交通手段を組み合わせた案内が可能となり、利用者の利便性向上が期待されます。</p>	都市計画課

令和6年10月から12月

	ご提案要旨	市からの回答	担当課
<p>遊歩道にある『自転車、バイクは降りて通行しましょう』ポールについて</p>	<p>何回か公園緑地課にご連絡しておりますが改善がないので、市長に直接見ていただきたくご連絡しました。</p> <p>場所は、昔イトーヨーカドーがあった敷地の周りにある遊歩道になります。</p> <p>このポールがあるために、うちのようなカートや車椅子、お年寄りが自転車をおしながら通過しても通れず、杖をついて歩いている方や、足の悪い方が通れず立ち往生している事案が多々あります。どけて通ってもすぐ元に戻りどなたかが監視しているようです。何とかありませんか。</p> <p>自転車を乗る人のマナー改善をせずにポールを置くのはどうかと思います。</p> <p>以前はポールに大量の水が入ってどかすのも大変でした。最近は水が抜かれてどかしやすいです。ポールの位置を変えとかの問題ではなく置いてあることに迷惑です。たくさん置けば良いわけではないと思いますが。</p>	<p>担当課に連絡をしても改善が見られなかった点に関しましては、ご迷惑をおかけしました。</p> <p>現在、市内における緑道や公園内では、利用者の安全確保の観点から、自転車、バイクは降りて通行することを原則としており、大原緑道も例外ではございません。しかしながら、市内の緑道や公園内を自転車で乗車して通行する方が多数おり、対応に苦慮しているところでございます。</p> <p>大原緑道の自転車走行につきましては議会でも取り上げられており、危険を感じた等の意見も多数あったため、注意喚起を強調する目的で、見通しが悪く歩行者が自転車で気づくのが遅れてしまう可能性のある個所に、自転車を降りていただく目的で視覚に入りやすい黄色のバリアポップを6基設置しております。</p> <p>しかしながら移動が可能な物でございますので、今後はこれらの設置位置について、移動後も定位置に戻しやすいよう現地に目印を表示することで通行帯を確保するよう担当課に指示をいたしました。</p> <p>これらの対策によって、自転車が減速することによる安全性の向上の効果は得られていると考えておりますが、今後も、自転車を降りて通行していただけるよう周知啓発をし、安全に通行できる緑道を維持していけるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p>	<p>公園緑地課</p>
<p>带状疱疹しん予防接種補助金について</p>	<p>現在、50歳を過ぎて予防接種の対象となりました。</p> <p>病院で予防接種を受けたほうがいいのか相談すると「受けたほうが良いけど、費用が高いからね」といわれました。</p> <p>確かに、2回接種しなければいけないのに、1回¥22,000なかなか受けてみようと思うには決心が必要だと思います。</p> <p>他の市では、補助金制度もあるようなので、ぜひ、ふじみ野市でも補助金をお願いしたいです。</p>	<p>带状疱疹は、水痘带状疱疹（水ぼうそう）発症後、生涯にわたって神経に潜伏感染しているウイルスが加齢・疲労・ストレスなどの免疫低下によって発症するもので、現在、国においては带状疱疹ワクチンを予防接種法の定期接種に位置付ける方向で検討している状況です。</p> <p>本市では引き続き、今後の国の議論に注視しながら带状疱疹ワクチンの助成について検討してまいります。</p>	<p>保健センター</p>
<p>西ノ原中央公園の遊具再生について</p>	<p>西ノ原中央公園の遊具ですが、老朽化で撤去されてしまった渡り橋などの遊具を、昔のように再建築する計画はないでしょうか？</p> <p>幼児向けのカラフルな遊具も、汚れがひどいので一度洗浄したらかなり見栄えが変わると思います（贅沢かもしれませんが、市沢公園のふじみん滑り台が洗浄されてきれいになっていたの…）</p> <p>ロング滑り台をリニューアルしたように、1つずつでいいので渡り橋なども復活すると嬉しいです。現状、階段を登っても行き止まりの台(?)が複数あって、残念です。ぜひ再生して欲しいです！！</p>	<p>西ノ原中央公園は平成15年に開設された公園で、多くの方に親しみご利用いただいておりますが、遊具の老朽化や安全基準の見直しに伴い、危険と判断された遊具は、部分的な修繕や撤去をしております。</p> <p>本来であれば遊具の撤去と同時に新たな遊具を設置したいところではありますが、市内には168か所の公園や緑地等があり、遊具だけでなく、トイレや照明、ベンチなど様々な施設の老朽化に伴い、順次更新を行うため、利用者の安全安心のため、危険な遊具等の撤去を先行で行っております。できる限り多くのご要望にお応えしたいと考えておりますので、今回いただきましたご意見のとおり、遊具の更新だけでなく遊具の清掃等も検討し、多くの方が楽しめるような維持管理を行ってまいります。</p>	<p>公園緑地課</p>

令和6年10月から12月

ご提案要旨	市からの回答	担当課
<p>障害福祉サービス 更新について</p> <p>以前、児童発達支援の更新時に医師の診断書を毎年提出するのは大変なので改善してほしいとお願いをしました。結果、2年に一度の提出へ改善されましたこと御礼申し上げます。</p> <p>しかしながら診断書代の負担や更新書類の郵送は利用者の負担になっています。診断書代も3千円だったものが5千円と物価高の今、家計的にも非常に痛い出費となっています。</p> <p>診断書の提出が必須であるとするならば、せめて診断書代は市で負担していただけないでしょうか？財源はあるようなので前向きな御検討をお願いいたします。</p> <p>最後に、診断書の提出が必要な年には利用者にわかるようにしっかり明記してほしいと思います。2年に1度の提出を義務付けているのに提出が必要な年なのかわからなければ問い合わせるというのは違うかなと思います。</p> <p>以上よろしく申し上げます。</p>	<p>市からの回答</p> <p>診断書につきましては、前のご提案を踏まえ、提出や作成に要する負担の軽減を図るべく見直しを行ったところでございます。今回いただきましたご提案を踏まえ、申請される方の負担軽減につながるような改善策につきまして、今後、検討を進めてまいります。</p> <p>また、診断書の提出時期がわかりにくいことに関しましても、見直しの検討を始めているところでございます。今後とも、お気づきの点等ございましたらお気軽に担当課までご相談くださいますようお願いいたします。</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>国民健康保険の加入案内について</p> <p>本日（12月23日）、保険・年金課より国民健康保険の加入手続きの案内（12月19日付）が来ました。「この通知は、厚生年金被保険者資格喪失情報に基づき、本市国民健康保険に未加入の人にご案内しています」とのことで、8月31日に定年退職したために送られてきたものと推察しました。</p> <p>当方は社会保険（任意継続）に入っており手続き不要の対象者であるとの文面は理解しましたが、10月に市役所にて保険証とマイナカードをつないでマイナ保険証として使っています。市役所内でマイナンバーカードや社会保険の資格情報等から健康保険への加入状況は確認できないのでしょうか。この案内書面を作成し封書にて郵送するために掛かるコストと人件費が全くの無駄です。</p> <p>国からマイナ保健証の推進をさせられて忙しいのは解りますが、マイナンバーカード情報が市役所側の業務効率化に全く役立っていないように感じて、失礼ながら意見を述べさせて頂きました。</p>	<p>市からの回答</p> <p>今回差し上げましたご案内は、ご推察のとおり、厚生年金被保険者の資格喪失情報に基づいたものでございます。</p> <p>市役所では、国民健康保険に加入している方につきましては、埼玉県国民健康保険団体連合会より加入者情報が提供され、マイナ保険証の取得状況などを把握することが可能ですが、他の健康保険に加入している方の状況につきましては把握することができません。</p> <p>また、ご意見いただきました「市役所内でマイナンバーカードや社会保険の資格情報等から、健康保険への加入状況を把握すること」は行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律により、ご本人の同意なくマイナンバーで照会し加入者情報を把握することはできないこととなっております。</p> <p>しかし、ご提案いただいたマイナンバーカードの活用は行政手続きの簡素化及び簡略化、そして経費節減のためにも必要不可欠であると考えてございます。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、今後、県・国へ働きかけていくとともに、郵送費や人件費につきましても、現状を改めて見直すことで、できるだけ対応するよう心掛けてまいります。</p>	<p>保険・年金課</p>